

様式 1

都 道 府 県 名	
団 体 名	
担当課（係）・担当者名	
電 話 番 号	
メ ー ル ア ド レ ス	

## チェック・オフに関する緊急自己点検結果

1 法律に基づくもの以外のチェック・オフの実施の有無 有 ・ 無

〈1で「有」の場合〉

2 条例の根拠規定の有無 有 ・ 無

〈2で「無」の場合〉

3 速やかな是正のための措置の方針

(1) 是正のための措置

ア チェック・オフ項目すべてについて、条例の規定を整備する。

イ チェック・オフをすべて取りやめる。

ウ チェック・オフ項目を見直し、条例の規定を整備するとともに、一部を取りやめる。

(2) 是正の時期 平成 年 月分の給与支払いから是正予定

(3) その他

〈特記すべき事項があれば記入してください。〉

## 【様式1 記入要領】

1 地方公務員法第25条第2項の規定が適用される職員への給与の支払いに当たり、法律により特に認められたもの以外にチェック・オフを行っているものが1項目でもある場合には、「有」に○を付してください。

法律に基づくもの以外にチェック・オフを行っていない場合には「無」に○を付してください。この場合、2及び3について記入する必要はありません。

2 1で「有」に○を付した場合、法律に基づくもの以外に現に行っているすべてのチェック・オフ項目について、「条例の根拠規定が有る」か確認し、条例に根拠のない項目が1項目でもある場合には、「無」に○を付してください。

この場合、「条例の根拠規定が有る」とは、条例上にチェック・オフの対象項目に関する具体的な規定が置かれている場合のほか、条例の委任規定に基づき規則等にチェック・オフの対象項目に関する具体的な規定が置かれている場合を含みます。

法律に基づくもの以外のチェック・オフ項目について、すべて条例の根拠規定が有る場合には、「有」に○を付してください。この場合、3については記入する必要はありませんが、当該根拠規定を添付してください。

また、条例の委任規定に基づき規則等にチェック・オフの対象項目に関する具体的な規定が置かれている場合には、当該規則等の規定も添付してください。

3 2で「無」に○を付した団体については、給与支払い当局としての速やかな是正のための措置の方針（期限までに具体的な方針を報告できない場合には、是正のための措置の方向性）及び是正の時期（予定）について記入してください。

(1) 是正のための措置については、アからウの該当するもの1つに○を付してください。

(2) 是正の時期については、是正を予定する給与支払い時期を記入してください。

(3) その他については、特記すべき事項があれば記入してください。

## 【参考 法律に基づくチェック・オフの例】

- 給与所得に対する所得税の源泉徴収（所得税法第183条）
- 給与所得に対する個人の道府県民税の賦課徴収及び個人の市町村民税の特別徴収（地方税法第41条、第321条の3、第321条の4）
- 地方公務員の共済組合の組合員の掛金（地方公務員等共済組合法第115条）
- 健康保険、船員保険、雇用保険、厚生年金の被保険者の負担すべき保険料（健康保険法第167条、船員保険法第130条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第31条、厚生年金保険法第84条）
- 個人の市町村民税の滞納処分に係る債権の取り立て（地方税法第331条、国税徴収法第63条、第67条、第76条）
- 民事執行法の金銭差押による取り立て（民事執行法第146条、第152条、第155条）
- 勤労者財産形成促進法に基づく職員の貯蓄金（勤労者財産形成促進法第6条1号ハ）